

Monitorapp製品のエンドユーザー使用許諾契約書

以下の内容をインストールおよび使用する前に必ずお読みください。

本製品のインストール、アクセス、または使用を行うことにより、お客様は本契約の条項に拘束されることに同意したものとみなされます。また、お客様は、本契約を当該個人または法人に適用する権限を有することを表明し、保証するものとします。

本エンドユーザー使用許諾契約書（以下「本契約」または「使用許諾契約書」といいます）は、株式会社モニタラップ（以下「Monitorapp」といいます）と、Monitorappが開発、配布、販売する本製品に関する個人または法人（以下「エンドユーザー」といいます）との間で締結されるものです。

お客様が本契約に記載された条項に同意しない場合、お客様は以下の手続きを行う必要があります：

- (a) 本製品のソフトウェアおよびハードウェアをインストール、アクセス、または使用しないこと。
- (b) 本製品のソフトウェアおよびハードウェアの購入証明を、お客様が取得した当事者に速やかに返却すること。

1.目的

本契約は、エンドユーザーがMonitorappの提供する本製品を利用するために必要な条件や手続き、その他の必要事項を定めることを目的とします。

2.定義

製品

Monitorappがお客様に販売したすべてのソフトウェア、ハードウェア、およびすべての付属品を意味し、詳細なリストは製品のインストールマニュアルに従います。

ドキュメント

上記製品および製品のアップデート、メンテナンス等に関するすべての文書を意味します。

ライセンス

Monitorappが開発・販売する本製品の使用許諾を意味します。

エンドユーザー

Monitorappが開発・販売する本製品を使用する個人、法人またはライセンサー(被許諾者)を意味します。以下「お客様」といいます。

3.ライセンスの付与

本契約に基づき、Monitorappはお客様に対し、社内業務の目的でMonitorappが指定する方法により本製品をインストール、実行、その他使用（以下「使用」といいます）するための非独占的、原則として譲渡不能かつ永続的なライセンスを付与します。ただし、お客様がMonitorappに対し事前に書面による申請を行い、Monitorappの承諾を得た場合に限り、ライセンスの譲渡・名義変更を行うことができるものとします。お客様は、付与されたライセンス数（本製品のソフトウェアがインストールされた機器の台数や、お客様に付与された使用範囲）を超えて本製品を使用してはなりません。また、Monitorappは、本契約に基づき、特定の公共の場所での使用やタイムシェアリングによる使用についてライセンスを許諾した場合、製品の機能の一部を制限することがあります。

4.所有権及び知的財産権

お客様は、本製品および本製品に関連する可能性のあるアップデートが、Monitorapp独自の技術に基づく成果物であり、MONITORAPP

Monitorappが本製品およびそのアップデートに対するすべての所有権および知的財産権を有していることを認め、これに同意するものとします。Monitorappは、所有権および知的財産権の保護を確認するために、合理的な範囲で関連情報や資料の提供を求めることができ、お客様はこれに協力する義務があります。

お客様は、以下の行為を行う権利を有していないことを理解し、同意するものとします：

- (a) Monitorappの書面による事前の同意なしに、製品IDまたは所有権表示を削除すること；
- (b) 本製品を変更、複製すること、または他のコンピュータ言語や人間の言語に翻訳すること；
- (c) 本製品に関連するドキュメントやその内容を、第三者が理解できる方法で複製または提供すること；
- (d) 本製品の全部または一部を変更、複製、翻訳、分解、再組み立て、逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング、リパッケージすること、または本製品のソースコードやMonitorappの営業秘密など、ビジネス上価値のある情報を発見しようとする事；
- (e) 本製品およびその関連ドキュメントを公共の場でデモンストレーションに使用すること、またはタイムシェアリング方式で使用する事；
- (f) 本製品やそのパッケージに含まれる、または含まれているアイテムに表示される著作権、商標、またはその他の所有権表示を削除、変更、歪曲、隠蔽、または修正すること；
- (g) Monitorappの名義以外の国で商標、知的財産、または本製品に関連する所有権を直接または間接的に登録すること、または第三者による登録を支援すること；
- (h) 本製品または本製品に関連するお客様の権利を販売、複製、譲渡、頒布、処分、またはその他の方法で譲渡すること；
- (i) 本製品を意図された目的以外の方法または目的で使用すること；
- (j) Monitorappの書面による事前の承認なしに、本製品またはその使用システムの性能、ベンチマークテストの結果、または分析結果を公表すること；
- (k) 本製品に基づく派生物を作成すること。

5. 限定保証および保証の否認

1. Monitorappは、本製品が指定された通りに動作することを保証します。保証期間は、お客様が本製品を受領してから、ソフトウェアについては60日間、ハードウェアについては1年間とします。この保証に基づき、保証期間内にお客様が本製品に関する不適切な操作をMonitorappに通知し、Monitorappが欠陥のあるソフトウェアを修正または交換する合理的な機会を提供するものとします。この保証には、本製品の返品および交換も含まれます。ただし、お客様が本製品の関連MONITORAPP

ドキュメントに従わない場合、または本製品が乱用、改造、改ざんされた場合、さらに事故や天災による損傷が発生した場合、Monitorappの判断によりこの保証は無効となる場合があります。

2. Monitorappは、別途書面による契約がない限り、本製品がお客様の要求を満たすこと、本製品が中断なく動作すること、または本製品の使用中にエラーが発生しないことを保証するものではありません。また、本条第1項に記載された場合を除き、本製品の不適切な動作に対する一切の補償は行いません。お客様は、Monitorappに相談することなく本製品を本来の機能以外の目的で使用し、また本製品の環境を制御する責任を負うものとします。お客様は、本条第1項に記載された場合を除き、本製品の品質および性能に関する全てのリスクを負担するものとし、そのリスクに関して、Monitorappが提供する有償・無償の技術サポートサービスにかかわらず、必要な全ての対価を負担するものとします。
3. お客様がMonitorappの有償テクニカルサポートサービスを購入しない限り、またその範囲において、お客様は本製品および関連する環境（すべてのソフトウェアおよびハードウェアコンポーネントを含む）の使用について単独で責任を負うものとします。

6.知的財産補償

1. お客様は、本製品に関連して第三者の知的財産権に基づくクレームまたは訴訟（以下「クレーム等」といいます）が発生した場合、(a) 直ちにその事実および詳細を書面でMonitorappに通知し、(b) Monitorappに対し、クレーム等の解決および防御に関する全権限および管理権限を付与し、(c) Monitorappの費用負担において、十分な支援および情報提供を含め、クレーム等の防御に合理的に可能な範囲で全面的に協力するものとします
2. Monitorappは、本条第1項のクレーム等または以下の事由により生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。(a) Monitorappがテクニカルサポーターとして認めた者以外による本製品の変更、(b) Monitorappがお客様の依頼により行った変更、(c) 本契約または該当する本製品のドキュメントに規定されている以外の本製品の使用、(d) Monitorappの推奨またはアップデートの提供に従わない旧バージョンの本製品の使用、(e) 第三者によるソフトウェア、ハードウェアまたはデータとの組み合わせによる本製品の使用、(f) Monitorappと事前に協議することなく、お客様が本製品またはその環境（関連ソフトウェアのバージョン等、本製品がインストールされているすべてのサーバー環境）を変更した場合、(g) 限定ライセンスの有効期間満了に伴い、本製品の全部または一部の機能・動作を停止した場合。
3. 第1項のクレーム等が発生した場合、Monitorappは、自己の費用負担において、お客様の本製品の使用权を取得し、クレームの原因となった不具合を修正し、または同等の性能・機能を有する他の製品と交換するものとします。Monitorappがこれらの選択肢のいずれかを合理的に実行できない場合、Monitorappまたはお客様は本契約を終了することができます。
4. 本条の内容は、Monitorappの全義務およびお客様の唯一の救済手段を規定するものであり、その他の補償請求や責任を一切含まないものとします。

7.責任の限定および制限

1. Monitorappおよびお客様は、いかなる種類の結果的損害、懲罰的損害、間接的損害、特別損害または付随的損害（期待される利益の損失を含む）についても責任を負わないものとします。
2. Monitorappは、本製品に関連してお客様または第三者から損害賠償請求を受けた場合、本契約にお客様から受領した代金の範囲内でのみ責任を負うものとします。
3. 本製品を通じた利用者の個人情報（認証手段を含む）の収集は、利用組織の責任において行われるものとし、利用組織は、「情報通信ネットワークの利用促進及び情報保護に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」等の関連法令を遵守するものとします。Monitorappは、利用者から直接または間接に個人情報を収集することではなく、利用組織が利用者から収集し管理する個人情報（認証手段を含む）について、社内外を問わず一切の責任を負わないものとします。

8.機密情報

Monitorappおよびお客様は、本契約に基づく相手方の秘密情報（開示時に秘密である旨が付されている場合、または秘密である旨が明確に定義されている場合、もしくは秘密情報であると客観的に判断できる相手方の資産または情報）を保持し、本契約を履行する目的または本契約において許可された目的にのみ使用することに同意するものとします。

Monitorappおよびお客様は、相手方の秘密情報を保護する義務を負いますが、以下の情報は保護しないものとします：

- (a) 一般に公開されているもの
- (b) 証明される開示の時点で、受領当事者が知っていること
- (c) 当該情報を開示する権利を有する第三者から合法的に入手した場合
- (d) 法律、政府命令、または要請により開示が義務付けられている場合

上記のいずれにもかかわらず、お客様は、Monitorapp製品および製品関連ドキュメントには秘密情報が含まれており、秘密構成されているとみなされます。

本契約が終了した場合、各当事者は、相手方当事者が保有、保管、管理する相手方当事者の秘密情報およびそのコピーを速やかに返却または破棄するものとします。

9. 契約期間と解約

1. 本契約は、お客様が本製品を使用する最初の発効（以下「発効日」といいます）するものとし、本契約の定めるところにより解除されるまで有効に存続するものとします。お客様またはMonitorappのいずれか一方は、相手方が契約内容に違反した場合（違反した当事者は、かかる通知の受領後30日以内にかかる違反を是正する権利を有する）、相手方が支払不能に陥った場合、事前の合意なく相手方または相手方の債権者のために本契約に基づく権利を譲渡した場合、または破産等により別管理人が選任された場合、相手方にかかる解除を書面で通知することにより、本契約を解除することができるものとします。本契約は、一定期間の有期契約に基づく限定使用権をお客様が保有する場合において、契約期間満了の1ヶ月前までに当事者の一方から相手方に対して更新拒絶の通知がないときは、同条件で更新されたものとみなします。
2. 本契約が終了した場合、本契約に基づきお客様に付与されたライセンスはMonitorappに返却されるものとし、お客様は本製品のすべての使用を中止するものとします。終了後10営業日以内に、お客様は、お客様が所有または管理している本製品またはその一部のすべてのコピーを破棄するか、Monitorappに引き渡すものとし、お客様はMonitorappに対し、破棄または引渡しを証明するものとします。お客様が本項の義務に従わない場合、本製品の不正使用となり、Monitorappはこれに関して法的措置を取ることができるものとします。その性質上、終了後も存続すべき本契約のすべての条項は、本契約の満了または終了後も有効に存続するものとします。

10. 不可抗力

お客様の支払義務を除き、いずれの当事者も、天災地変等、合理的な支配を超える原因による本契約上の義務の履行遅延または履行不能について、他方当事者に対して責任を負わないものとします。ただし、影響を受けた当事者が他方当事者に速やかに通知し、義務の履行を再開するための合理的な努力を行うことを条件とします。

11.エンドユーザー名の使用

お客様は、Monitorappが広告、ニュース、および販売促進の目的でお客様の名前を使用することに同意するものとします。ただし、Monitorappの製品を何らかの方法で支持していることを示すものではありません。

12.譲渡の禁止

本契約は、お客様とMonitorappとの間の独占的な契約であり、両当事者の事前の書面による同意がない限り、譲渡することはできません。お客様が本製品を第三者に貸与する場合、または本製品に基づくサービスを提供する場合も同様とします。

13.製品データの収集と使用

お客様は、Monitorappがお客様が使用した本製品および本製品の使用に関連する情報を収集、保持、処理することに同意するものとします。Monitorappは、本製品に関連するソフトウェアのアップデート、本製品の使用サポート、AILabsを通じた統計レポートの発行等のサービスを実施し、本製品およびサービスレベルを向上させるために、診断情報および技術情報を定期的に収集し、使用することがあります。Monitorappは、お客様の個人情報、個人情報を推測できる情報、生体情報、暗証番号、パターン、QRコード、ワンタイムパスワード、PKI認証情報、位置情報および位置情報を推測できる情報を収集することはありません。

14.その他

1. お客様は、本規約の内容をMonitorappウェブサイト上でいつでも確認することができます。Monitorappは、製品およびサービスの円滑な提供のために必要な場合、お客様に事前に通知することなく、本規約の一部を変更することが

きるものとします。この場合、Monitorappは、管理コンソールまたはウェブサイトを通じてお客様に通知するものとします。

2. 本契約は、両当事者の完全な合意を構成し、本契約の発効日以前または発効日と同時に、本契約の主題に関する両当事者間のすべての合意に優先します。
3. 但し、本項の内容は、各当事者が相手方に対して法的救済を行う権利を制限または遅延させるものとして解釈されないものとします。
4. 本契約に含まれるいかなる内容も、パートナーシップ、ジョイントベンチャー、または代理店関係を構築することを意図したのではなく、またそのように解釈されるものでもありません。
5. 本契約の特定の条項が無効とされた場合、または法令執行不能とされた場合であっても、残りの条項はすべて完全な効力を有するものとします。
6. 本契約に基づきいかなる権利の放棄も、他のいかなる機会においても、同じ権利または他の権利の放棄とみなされないものとします。
7. 本契約は、日本法に準拠するものとし、本契約に起因または関連する紛争は、東京地方裁判所により解決されるものとします。